

会 議 録

会議の名称	令和6年11月1日開催政策会議		
開催日時	令和6年11月1日（金曜日）午前9時00分から 午後6時00分まで		
出席者	区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長		
審議概要	1	世田谷区都市整備方針の見直し（『第二部「地域整備方針（後期）」』（素案））について	世田谷総合支所 北沢総合支所 玉川総合支所 砧総合支所 烏山総合支所 都市整備政策部
		<b>【意見等】</b> ・これまでの街づくりの取組み状況等を踏まえ、各地域におけるアクションエリアの方針等を整理し、意見交換会及び意見募集による区民意見等を反映した、世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（素案）を取りまとめた旨の説明があった。 ・令和元年台風第19号の影響をはじめ、今般の気候激変等の環境問題を踏まえ、本方針において、気候激変等から区民の命を守るという視点を記載すべきではとの意見があった。  <b>【審議結果】</b> 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	奥沢区民センターの仮移転及び奥沢図書館仮事務所の移転について	玉川総合支所 教育委員会事務局
		<b>【意見等】</b> ・暫定的に仮移転している奥沢区民センター及び奥沢図書館について、狭隘化の解消や区民の利便性向上のため、東急株式会社が奥沢駅北側に新築予定の建物の一部フロアを賃借し移転すること、並びに、賃貸借契約に向けて協定を締結することの説明があった。 ・併せて、図書館機能の一層の拡充を図るため、現奥沢区民センター本館施設を奥沢図書館仮事務所として継続利用することの説明があった。  <b>【審議結果】</b> 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	街づくり情報システムの再構築による区民・事業者サービスの窓口改善等について	都市整備政策部 防災街づくり担当部 みどり33推進担当部 道路・交通計画部 土木部
		<b>【意見等】</b> ・建築行為等に伴う各種調査や申請等の手続きのために来庁する区民・事業者などの区民目線による行政サービスの推進に向け、「行かない 書かない 待たない」新たな窓口等や街づくりの相談等の充実の実現を目的とした街づくり情報システムを再構築する旨の説明があった。 ・地図とデータをマッチングすることによる分析機能について、他領域への汎用性を踏まえた取組みができないかとの質問に対し、庁内公開用GISと連携を図ることで、一部の機能を他領域の所管課が活用できるよう検討する旨回答があった。  <b>【審議結果】</b> 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	（仮称）世田谷区立南大蔵統合保育園施設整備方針（案）について	子ども・若者部
		<b>【意見等】</b> ・南大蔵保育園及び大蔵保育園の老朽化に対応するため、南大蔵保育園を改築のうえ、統合園を整備する旨の説明があった。 ・整備地が医療機関に近いという特性を踏まえ、医療的ケア児の受入れ枠を設けることについて検討するよう意見があった。  <b>【審議結果】</b> 付議事案を了承とする。	

審議概要	5	経堂まちづくりセンター・経堂出張所の移転及び経堂地区会館との複合化について	世田谷総合支所 保健福祉政策部 高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経堂まちづくりセンター（経堂まちづくりセンター、経堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局）・経堂出張所の狭隘化等の課題解消に向け、現在の経堂地区会館の位置へ移転し、地区会館との複合化による整備を行うことで、地区拠点として区民の利便性向上に取り組むとの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	
審議概要	6	生活困窮世帯の子どもの学習支援事業の拡充について	子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業との違いは何かという問いに対し、高校生世代をメインとした高校中退防止が特色であるとの説明があった。</li> <li>・学習習慣や基礎学力の定着を図るのにあたり、事業の開催頻度を増やすべきではないかとの意見があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出された意見を基に付議事案は再調整とする。</li> </ul>	
審議概要	7	民設民営放課後児童クラブの整備計画及び補助制度の拡充について	子ども・若者部 教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新BOP学童クラブの規模の適正化に向けて、新たな整備計画に基づき、提案型及び認可保育所活用型民設民営放課後児童クラブを整備していくとの説明があった。</li> <li>・既に開設している民設民営放課後児童クラブの定員が埋まっていない状況への対応について質問があり、本補助の見直しによる環境改善を図るとともに、さらなる周知を行い、利用者と保護者に認識してもらえよう努めていくとの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	
審議概要	8	学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン（素案）について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員がその専門性を十分に発揮し、授業準備や子どもと向き合うための時間を確保できるようにするため、学校・教育委員会双方で具体的な取組みを定める「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」の素案を取りまとめた旨の説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	
審議概要	9	世田谷区学校施設包括管理業務委託実施方針（案）について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内事業者が排斥されないかという懸念があり、本件により地元事業者の割合はどう変わるのかという質問に対し、現在の区内事業者の活用率を下限値として事業者募集を行うため、現在以上の活用割合が見込まれるとの回答があった。</li> <li>・包括管理委託によるマネジメント業務費に関する質問について、マネジメント業務費は実施した業務に対してかかるものであり、マネジメント業務費を除いた保守費・修繕費の金額は変わらない旨、説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事案を了承とする。</li> </ul>	

審議概要	10	新たな産業活性化拠点（旧池尻中学校跡地施設活用事業）について	経済産業部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年4月の開設を予定している新たな産業活性化拠点（旧池尻中学校跡地施設活用事業）について、区内の既存産業の再活性化や新しい価値を創出する人材の育成など、区内産業のイノベーションを創出・加速し、地域経済の持続的な発展を目指す拠点として、施設の運営体制及び事業の方向性、また、これらを踏まえた基本協定・定期建物賃貸借契約の締結、並びに施設名称についての説明があった。</li> <li>旧世田谷ものづくり学校との違いについての質問に対して、新たな産業活性化拠点は、より区民に開かれた施設であるとともに、新たな価値の創造、事業者間の連携促進、多様な学びの場などの点において違いがあることの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	11	「世田谷区市民活動支援事業」の見直しについて	生活文化政策部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の「提案型協働事業」について、この間の社会需要や課題などを踏まえ、対象に区の社会的課題に取り組んでいる企業等も加え、補助事業者が社会からの共感を得ながら自主財源の確保や人材の育成ができるよう、新たに「ふるさと納税を活用して寄附を募るクラウドファンディング」の手法を加え、区内での地域課題や社会的課題の解決を図る「課題解決事業」への支援を新設し、切り替えていくとの説明があった。</li> <li>補助期間について、定額補助は採択3年目までとなるが、採択4年目以降もKPIの達成状況等を踏まえ、引き続きふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより寄附を募ることが可能との説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	12	避難所生活者用備蓄物資等の管理業務の外部委託及び保管スペースの確保に向けた取組みについて	危機管理部
		<p>【意見等】</p> <p>災害時の避難者支援の生命線である物資供給について、実効性ある体制構築のため、物資保管や配送等の専門知識を有する事業者へ備蓄物資の管理を委託するとともに、発災後3日分の備蓄物資を保管するために必要となるスペースを確保する旨説明があった。</p> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	13	施設使用料等の改定額案について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年9月の5常任委員会で報告した「施設使用料等の見直しの考え方について」に基づき、改定検討対象とした各施設の使用料等の改定額案を取りまとめた旨の説明があった。</li> <li>区民会館の区外料金について、料金改定に伴い割高となるのではないかと意見に対し、条例改正に向けては、他区の同規模施設の料金設定等を確認しておく旨の回答があった。</li> <li>区民斎場（みどり会館）の料金改定にあたっては、区内の民営葬儀場の料金相場についても把握するよう指示があった。</li> <li>文化生活情報センターのけいこ場・作業室の料金改定額案について意見があり、条例改正に向け、利用団体の利用状況等を確認する旨の回答があった。</li> <li>区民意見募集について、区のおしらせ（11月15日号）の掲載内容のみでは、改定対象施設がどの施設か、また施設ごとの改定額案の額について分かりにくいのではないかと意見に対し、区のおしらせについては、掲載スペースに限りがあるため、ごく一部の施設のみの掲載となるが、代わりに区HPにおいて全施設の改定案を掲載予定であり、区のおしらせにもその旨を記載し、案内する旨の回答があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考			
所管課 (会議録作成所管)		政策経営部 政策企画課	